

第 1 回 京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議 議事要旨

日 時：平成 25 年 12 月 3 日（火） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分

場 所：京都市役所 E 会議室

出席者：別紙のとおり

議 題：1 会議の公開・非公開について

2 京都駅南口駅前広場の整備計画及びエリアマネジメントについて

3 会議概要について

4 駅前広場を管理・運用していくうえで想定される課題について

議事要旨

1 会議の公開・非公開について

(活発な議論が妨げられる恐れがあることから、会議は非公開とし、議事の概要は公開することを事務局から説明)

(1) 各委員からの意見

- 事業経営に係ることとなるため、非公開としてほしい。
- 会議における議論の経緯が、途中の段階で出されると思わぬ反応が起きることも懸念されることから、非公開としてほしい。
- 議論が固まらないまま公開することで、誤解を招く可能性があるため、議論が固まるまでは非公開がよい。

(2) とりまとめ

- 会議そのものは非公開とし、議事について公開できるものについては公開する。

2 京都駅南口駅前広場の整備計画及びエリアマネジメントについて

(資料に基づき事務局から説明)

(1) 各委員からの意見

- 限られた空間であるので、お互いが譲り合うような形で考えてもらいたい。
- 新たに整備されることによって事故や苦情が増えないよう、交通環境をしっかりと整える計画としてもらいたい。
- 時間制限駐車区間（パーキングチケット駐車場）が廃止されるが、現在常時 20 台から 30 台の利用があり、障害のある人の利用もあるので、計画で賄えるか心配だ。

3 会議概要について

(資料に基づき事務局から説明)

4 駅前広場を管理運用していくうえで想定される課題について

(資料に基づき事務局から説明)

(1) 各委員からの意見

- タクシープールからの溢れ出しは、特に閑散期に需要を上回るタクシーが入構待機するために生じている。今回の整備に際しては、抜本的な対策が必要と認識しており、ショットガンの導入を含めた検討が必要と考えている。

また、11月21日に国会にて、適正化指定機関の民間組織拡大が盛り込まれた「タクシー適正化及び活性化に関する特別措置法」の改正案が成立し、2014年1月27日に施行される見通しである。この法改正に伴い、拘束力を持った指導が行える可能性もあり、ショットガンを前提にするのではなく、指導強化を含めた整序化対策の検討も必要である。

- 八条通の南側の駐車場を利用するため、自家用車が多数入り込み、タクシーの運行を阻害している状況がある。自家用車をどう制御するかが重要である。
- タクシーのマナーを向上してほしいという声があり、タクシーのマナーの向上に関する管理体制もしっかりと取り組んでいただきたい。
- 時間制限駐車区間（パーキングチケット駐車場）の廃止に当っては、どのようにして一般車両を誘導していくかが重要となる。
- 荷捌きの問題については、路外の利用に関する検討も必要である。
- 荷捌きで駐車場利用を考えるのであれば、自家用車の駐車場利用に荷捌きの駐車場利用を織り込めるか検討しておくべきである。

(2) とりまとめ

- 京都駅南口駅前広場は、限られた空間で整備するため、賢く使いこなしていくことが必要となる。
- 交通の整序化を図り、安全な環境を作るためには、交通事業者の協力により施設の管理・運用に取り組む必要がある。
- 駐車需要に対する働きかけ、駅前広場の構造変更に伴う利用者への案内誘導の充実も取り組むべき課題である。
- 本会議で出された意見を踏まえ、今後開催する部会で検討を進める。